

「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証交付対象者

以下の基準に該当する方で、歩行が困難な方

○ 身体障害のある方

区	分	等級
視覚障害		1・2・3・4級
聴覚又は平衡機能障害	聴覚障害	該当なし
	平衡機能障害	3・5級
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害		該当なし
肢体不自由	上肢	1・2級
	下肢	1・2・3・4・5・6級
	体幹	1・2・3・5級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能
移動機能		1・2・3・4・5・6級
心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害	心臓機能障害	1・3・4級
	じん臓機能障害	1・3・4級
	呼吸機能障害	1・3・4級
	ぼうこう又は直腸の機能障害	1・3・4級
	小腸機能障害	1・3・4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能	1・2・3・4級
	障害肝臓機能障害	1・2・3・4級

- 知的障害のある方      療育手帳の障害程度欄「A」
- 精神障害のある方      精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」
- 高齢者                  介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護1～5」
- 難病患者                特定疾患医療受給者
- けが人                  車いす、杖等の使用が必要であると認められる方
- 妊産婦                  妊娠7ヶ月から産後1年までの方（産後は乳児同乗の場合のみ）
- その他                  診断書等により、駐車場の利用に配慮が必要と認められる方